

平成31年度 新宿区立牛込第一中学校 学校経営方針

校長 福田 忠 春

○新宿区教育ビジョンの3つの柱を軸に据えた牛込第一中学校の教育の推進

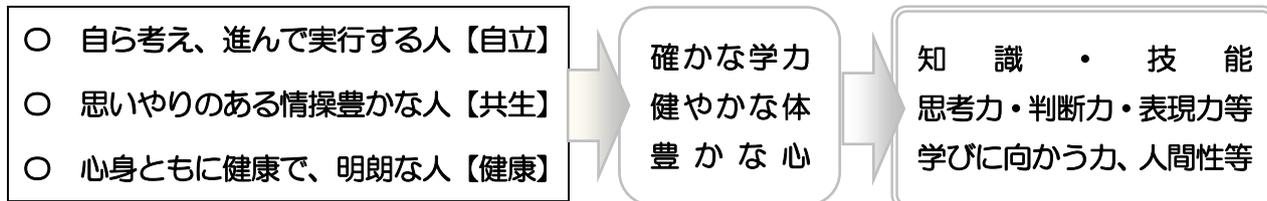
本校は、平成29・30年度の2年間、新宿区教育課題研究校の指定を受け、「新宿区の目指す教育の情報化 ～学びを広げるICT～」をテーマに、ICT機器を用いて生徒自ら思考し、表現する力を高めることができる授業の実践に取り組んできました。この取組を基盤に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に引き続き努め、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善を行う。

また、平成29年告示の小・中学校学習指導要領において重視されている「社会に開かれた教育課程」の具現化を図り、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有するとともに、どのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようになるのかを明確にしなが、地域協働学校としての取組を充実させることで、その目標の実現を図る。

牛込第一中学校では、新宿区教育ビジョンの3つの柱を軸に、令和3年に全面実施される新中学校学習指導要領の理念の具現化を進めることで、生徒たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を育てていく。

1 目指す生徒像（教育目標）

人間尊重の精神を基盤として国際的な視野に立ち、心豊かな国民の育成を目指す。



2 目指す学校像

1 学習や生活の場にふさわしい 整然とした学校

規律ある落ち着いた環境の中で、一人一人が意欲的に学習、生活し、実生活で活用できる確かな学力が身につく学校

2 夢を育む 活力のある学校

全校体制で取り組む教育活動や生徒達が主体となって活躍できる行事・生徒会活動・部活動を通して自主性、思いやりを育てる学校

3 家庭や地域がともに創る 特色ある学校

保護者・地域の教育力を生かしたボランティア活動や啓発的体験活動を通して、生徒の社会性を育てる学校

3 求める教師像

一人一人が専門的な力量・愛情と情熱・総合的な人間力をもった教師になるとともに、互いをチームのメンバーとして認め合い、補い合い、結集して教育活動を行なう集団となる。

1 自主的・創造的な教師

常に学び続けようとする姿勢をもちながら、自ら課題の解決に取り組み、積極的に授業改善に向けて努力し続ける教師

2 心豊かな教師

生徒や保護者、そして同僚の声を聞き、生徒を心から愛し導こうとする教師

3 心身ともに健康な教師

生徒の前では常にはつつとして、公私ともに充実した生活をおくる教師

4 信頼される教師

常にサービスに対する意識を高くもち、真摯な姿勢で職務を遂行する教師

< 日々大事にしたい視点 >

- ◇ 生徒を見つめる視点は多面的
→生徒を多面的・多角的に分析し、よさに気付く。同僚との意見交換を大切にする。
- ◇ 常に授業改善を
→主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、日々、自己の授業改善に努める。
- ◇ 優しさの中に厳しさを
→いけないことはいけないと指導する厳しさと公平・公正さをもち指導する。
- ◇ 生徒の些細な変容に気付く感度を
→これまでの経験を基に、生徒の微細な変化を捉える。
- ◇ 人権を守る意識を
→教師として自己的人権感覚を見つめ直す。生徒の人格を尊重し、呼び捨てにしない。
- ◇ サービス事故ゼロを
→体罰や不適切な指導・行為、個人情報への不適切な取り扱いなど、サービス事故は教育や教師に対する信用を著しく損なわせるものであるとの意識を常にもつ。

4 今年度の具体的な取組

1 知識・技能 を高めるために

(1) 基礎的・基本的な学習内容の確実な定着

授業は、チャイムで始まりチャイムで終わらせ、生徒に50分間の学習権を保障する。そして、授業を受ける姿勢(授業規律、聞く態度、発言の仕方等)を徹底し、落ち着いた学習環境を整える。また、放課後等の補充教室を充実させることで、基礎学力の定着を図る。

(2) 習熟度別指導の充実

英語及び数学において習熟の程度等に応じた少人数指導を行い、生徒一人一人の長所や強みを更に伸ばすとともに、つまずきの克服を図る。

(3) 全国学力・学習状況調査や新宿区学力定着度調査結果等の分析・活用

全国学力・学習状況調査や新宿区学力定着度調査の結果等と、それまでの指導を分析的に振り返り、「学力向上のための重点プラン」を作成し、授業改善を行い、一層の学力向上を図る。

(4) 生徒に見通しをもたせ、振り返りをさせる授業展開

始業時に「本時の目標」を確認し、最後にシェアリングを行うことで、生徒にできるという実感をもたせ、学ぶ喜びを互いに共有させる。

(5) 家庭学習の習慣化

第1学年では全員の生活ノートを活用し、家庭学習の習慣化を図る。第2学年では、希望者及び家庭学習の習慣化が不十分な生徒の家庭学習ノートを点検し、家庭学習の仕方を指導して、自ら予習復習ができるようにする。第3学年では適宜ガイダンスをして、効率的な家庭学習を奨励する。

2 思考力・判断力・表現力等を高めるために

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現

全ての教科等の学習活動において、主体的・対話的で深い学びを意識した指導となるよう、授業改善を進め、学習を通して社会で生きて働く知識や技能、多様な考えを理解し形成する、思考力・判断力・表現力等の育成を図る。

(2) 平成29・30年度新宿区教育課題研究校の研究成果の活用

教育課題研究校として「新宿区の目指す教育の情報化 ～学びを広げるICT～」をテーマに研究に取り組み、思考の共有・深化、整理・表現、多面的な考察といった活動を授業に取り入れてきた。この取組を通して、次期学習指導要領で求められる授業スタイルの基盤が整備されてきた。この成果をこれまでの研究の枠から抜け、一層の授業改善を進めていく。

(3) 総合的な学習の時間の充実

総合的な学習の時間の在り方の工夫・改善を図り、各教科等で身に付けた知識・技能や既有体験等を基に、探究的に課題に取り組む中で、課題解決の進め方をはじめ、情報収集、意見や思考の交流・深化、まとめ、発表等を行うことで、思考力・判断力・表現力等の一層の向上を図る。

3 学びに向かう力、人間性等を高めるために

(1) 生徒の主体性の伸長

「生徒が主体である」を総ての基本とし、二大行事である運動会、一中祭をはじめ特別活動における生徒の自主的活動を最大限支援し、自分を磨き、仲間と共に伸びる「善意の集団」をめざす。本校の特色である全校給食を通して、「協働」の意義を各自に深く自覚させるとともに、「自らあいさつをする」「時間を守る」といった基本的な生活習慣や集団生活における規範意識を高め、主体性を高める基盤とする。

(2) hyper-QUの活用

年2回実施するhyper-QUの分析結果を活用して、心理職との連携を図り、一人一人の生徒たちが自分の力を発揮できる学級集団作りを進める。また、生徒への支援の方法等については全教員で共有する。

(3) 「特別の教科 道徳」の実施

道徳教育推進教師を中心に、これまでの道徳の時間から、新たに採択された教科用図書を用いて実践する「考え、議論する道徳」へと質的転換を図る。また、道徳授業地区公開講座において、地域人材をゲストティーチャーとして活用することを通して、生徒が地域の一員として自己の役割や責任について考える機会とする。

(4) 食育の推進

全校給食を実施している本校の特色を生かし、食の大切さ、食の楽しさ、食のマナー等を日々の給食を通して指導を行い、偏食をなくしバランスの良い食習慣の定着を図る。

(5) 障害者理解教育の推進

パラスポーツ「ブラインドサッカー」を経験したり、パラアスリートと交流したりすることを通して、障害者理解を深める。

(6) 部活動の充実

部活動の「生徒の特性や可能性を伸ばす機会」「学年を超えて教え合い技能を磨く場」としての意義を踏まえるとともに、国が示す休養日や活動時間を踏まえて、適切に実施する。

(7) 各種検定へのチャレンジ

英語検定、漢字検定、数学検定等に積極的にチャレンジさせ、生徒に自信と学ぶ意欲を喚起する機会を増大を図る。

4 安心・安全な学校に向けて

(1) いじめ問題への対応の充実

いじめは、どの学校でも、どの学級でも起こりうるとの認識の下、教職員が生徒の微かな変容に気付くことができるよう感度を高めるとともに、毎月のアンケート等も活用し、いじめの早期発見に努める。また、いじめ問題への対応に当たっては、一人が抱え込むことなく、学校いじめ防止基本方針に基づき、学校として組織的に対応し、早期解消に努める。

(2) 教育相談機能の充実

全教職員が生徒の気持ちに寄り添うカウンセリングマインドによる指導姿勢を持ち、生徒指導に当たる。また、不登校生徒については相談部会を中心に、家庭との連絡を密にして信頼関係を築くとともに、スクールカウンセラーや区の教育相談室、つくし教室とも連携して、復帰ならびに卒業後の進路を見据えて対応する。

(3) 安全教育の充実

「学校安全計画」や「安全教育プログラム」に基づき、危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成を図る。また、第2学年におけるAED講習や第1学年における避難所設営訓練を実施し、緊急時の対応力の向上を図る。また、情報モラル教育に関しては、各学期1回の外部講師による指導を繰り返し実施する。

5 地域と協働する学校に向けて

(1) 学校公開の充実と保護者・地域の学校教育への参画

保護者や地域住民へ学校公開・学校行事への参加を促し、生徒の活動を直接、理解してもらう機会の充実を図る。また、地域協働学校として、総合的な学習の時間や各教科の授業、面接練習において地域の方々に講師を積極的に担っていただき、運営協議会を中心に据えた協力と連携の中で生徒を育成する。

(2) 生徒の地域参画の推進

生徒に地域の一員としての自覚をもたせ、地域行事への積極的な参加、さらに地域でのボランティア活動にも意欲的に取り組ませる。

(3) 学校の広報・広聴活動の充実

経営支援部を中心に、校務の効率化を図るとともに、地域保護者の声の収集やホームページの充実を目指して広報・広聴活動に当たる。